平成２５年（フ）第１９５号
大分市大在北２丁目１番27号　サニーパレス北横田101、開始決定時の住所大分市大字城原74番地の６
破産者　内田　哲夫
１　決定年月日　平成26年８月29日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

破産債権の届出期間及び一般調査期日

平成２６年（フ）第１８７号
名古屋市南区明円町243番地の７、従前の住所名古屋市瑞穂区苗代町12番15号
破産者　佐々木和彦
１　破産債権の届出期間　平成26年９月28日まで
２　一般調査期日　平成26年11月26日午後１時30分
平成26年８月28日
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２６年（フ）第１０７号
兵庫県川西市南花屋敷４丁目14番14号
破産者　極東興発株式会社
１　破産債権の届出期間　平成26年９月29日まで
２　一般調査期日　平成26年12月11日午前10時20分
平成26年８月28日
神戸地方裁判所伊丹支部破産係

平成２６年（フ）第７７号
広島市安佐南区祇園１丁目20番14号
破産者　有限会社下石建設
１　破産債権の届出期間　平成26年９月29日まで
２　一般調査期日　平成26年10月20日午後２時
平成26年８月28日
広島地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５３５０号
大阪市淀川区十三本町２―５―24―207、住民票上の住所兵庫県川西市錦松台29番23号
破産者　中西　健太
１　破産債権の届出期間　平成26年９月30日まで
２　一般調査期日　平成26年10月30日午後３時
平成26年８月28日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２５年（フ）第１００号
大阪府岸和田市荒木町２丁目12番16号
破産者　株式会社富沢組
１　破産債権の届出期間　平成26年９月30日まで
２　一般調査期日　平成26年11月４日午後１時30分
平成26年８月29日
大阪地方裁判所岸和田支部破産係

平成２６年（フ）第１８４８号
大阪市西区靱本町２丁目９番11号、旧本店所在地和歌山県有田市箕島51番地
破産者　株式会社エステート（旧商号株式会社トコリ）
１　破産債権の届出期間　平成26年10月３日まで
２　一般調査期日　平成26年11月28日午前10時
平成26年８月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第２４０２号
奈良県大和郡山市横田町字下寺田620番地３
破産者　奈良農薬株式会社
１　破産債権の届出期間　平成26年10月３日まで
２　一般調査期日　平成26年11月28日午前10時
平成26年８月29日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２６年（フ）第３０７号
京都府城陽市寺田垣内後15番地の２　エクセレントハイツ105号、破産手続開始決定時の住所京都市伏見区深草大亀谷古御香町147番地８
破産者　中井惠美子
１　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
２　一般調査期日　平成26年11月７日午前10時30分
平成26年８月27日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第３０８号
京都府城陽市久世北垣内20―１　タウニュー陽光106、住民票上の住所京都府城陽市寺田垣内後15番地の２　エクセレントハイツ105号
破産者　中井久美子
１　破産債権の届出期間　平成26年10月８日まで
２　一般調査期日　平成26年11月７日午前10時30分
平成26年８月27日
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２６年（フ）第１１１２号
札幌市北区新琴似10条８丁目１番８号
破産者　高柳実栄子
１　破産債権の届出期間　平成26年10月10日まで
２　一般調査期日　平成26年11月17日午前11時
平成26年８月28日
札幌地方裁判所民事第４部

平成２６年（フ）第１０９号
愛媛県松山市道後湯月町４番15号
破産者　大木　正彦
１　破産債権の届出期間　平成26年10月14日まで
２　一般調査期日　平成26年12月18日午後２時
平成26年８月29日　松山地方裁判所民事部

破産債権の一般調査期日

平成２２年（フ）第５８３０号
大阪府吹田市江の木町32番14号
破産者　株式会社ジェイアンドピー
一般調査の期日　平成26年９月26日午後２時30分
平成26年８月27日
大阪地方裁判所第６民事部

債権者集会招集

平成２４年（フ）第６３３９号
大阪府守口市高瀬町５丁目８番１号
破産者　株式会社伊藤ショウ
１　期日　平成26年10月29日午後１時30分
２　会議の目的　破産手続廃止に関する意見の聴取、破産管財人の任務終了による計算の報告
平成26年８月28日
大阪地方裁判所第６民事部

免責許可申立てに関する意見申述期間

平成２６年（フ）第４１９号
東京都日野市三沢３丁目19番地の８クレストフォルム高幡不動1409
破産者　高間　慎一
免責意見申述期間　平成26年11月７日まで
平成26年８月29日
東京地方裁判所立川支部民事第４部

免責許可決定

平成２６年（フ）第９号
香川県観音寺市茂木町３丁目５番７―102号シャイニングハイツ
破産者　大畑美智子
１　決定年月日　平成26年８月26日
２　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所観音寺支部

監督命令

平成２６年（再）第４０号
東京都中央区日本橋本町１丁目９番４号
再生債務者　株式会社オルケス
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門４丁目３番１号城山トラストタワー31階　成和明哲法律事務所　弁護士　辺見　紀男
平成26年８月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第４１号
新潟県魚沼市堀之内字品袋50番地
再生債務者　株式会社シンガポールファッション
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　東京都港区虎ノ門４丁目３番１号城山トラストタワー31階　成和明哲法律事務所　弁護士　辺見　紀男
平成26年８月27日
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（再）第３号
静岡県磐田市下野部145番地２
再生債務者　金子　的実
１　主文　再生債務者について監督委員による監督を命ずる。
２　監督委員　静岡県浜松市中区中央２丁目10番１号　浜松青色会館４階　辻慶典法律事務所　弁護士　辻　慶典
平成26年８月28日
静岡地方裁判所浜松支部民事部破産係

再生手続開始

平成２６年（再）第３７号
埼玉県さいたま市見沼区大字御蔵747番地３
再生債務者　藤川　宝夫
１　決定年月日時　平成26年８月25日午後３時30分
２　主文　再生債務者について再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成26年９月17日まで
４　再生債権の一般調査期間　平成26年10月22日から平成26年10月29日まで
東京地方裁判所民事第20部